



長野県報

9月10日(月)
平成19年
(2007年)
第1896号

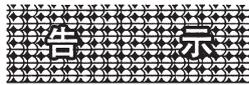
目次

告示

地方税法に基づく特約業者の指定(税務課).....	1
林道事業補助金交付要綱の一部改正(林業振興課).....	1
長野県林道施設災害復旧事業査定用設計委託費等補助金交付要綱の一部改正(林業振興課).....	2
長野県収入証紙売りさばき人の氏名(名称)、住所及び売りさばき場所の変更(会計課).....	2

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(NPO活動推進課).....	2
一般競争入札(税務課).....	2
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(生活排水対策課).....	3
一般競争入札(農業技術課).....	3
土地改良区役員の就退任の届出(3件)(農地整備課).....	4
一般競争入札(住宅課).....	5
一般競争入札(医療政策課).....	6
特定調達契約に係る落札者の決定(科学捜査研究所).....	6
一般競争入札(特別支援教育課).....	7



長野県告示第444号

地方税法(昭和25年法律第226号)第700条の6の4第1項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定をしました。

平成19年9月10日

長野県知事 村井 仁

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指 定 年 月 日
上燃株式会社	長野県上田市大屋243番地	平成19年9月1日

税 務 課

長野県告示第445号

林道事業補助金交付要綱(昭和34年長野県告示第633号)の一部を次のように改正し、平成19年度の補助金から適用します。

平成19年9月10日

長野県知事 村井 仁

第2第1項の表の森林環境保全整備事業の項を次のように改める。

事業の種類	経 費	補 助 率
森林環境保全整備事業	公的森林整備推進事業及び流域育成林整備事業のうち次に掲げる経費 (1) 森林管理道及び森林施業道の開設に要する経費 ア 間伐林道、複層林施業推進林道及び特定保安林緊急整備林道(以下「森林造成林道」という。)の場合 イ ア以外の場合 (2) 作業ポイント及び作業路等との接続路の整備に要する経費	100分の50.5以内。ただし、森林組合等が過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第2条第2項の規定により公示された地域(以下「過疎地域」という。)及び山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第4項の規定により公示された区域(以下「振興山村地域」という。)で実施する場合にあっては100分の55.5以内。 100分の45.5以内。ただし、過疎地域及び振興山村地域にあっては100分の50.5以内。 100分の45.5以内

共生環境整備事業	(1) 森林空間総合整備事業のうち次に掲げる経費 ア 森林管理道の開設に要する経費 (7) 森林造成林道の場合 (イ) (7)以外の場合 イ 林道の改良に要する経費	100分の50.5以内。ただし、森林組合等が過疎地域及び振興山村地域で実施する場合にあつては100分の55.5以内。 100分の45.5以内。ただし、過疎地域及び振興山村地域にあつては100分の50.5以内。 幹線林道にあつては100分の50.5以内 その他林道にあつては100分の30.5以内
	(2) 絆の森整備事業のうち森林管理道の開設に要する経費 ア 森林造成林道の場合 イ ア以外の場合	100分の50.5以内。ただし、森林組合等が過疎地域及び振興山村地域で実施する場合にあつては100分の55.5以内。 100分の45.5以内。ただし、過疎地域及び振興山村地域にあつては100分の50.5以内。
機能回復整備事業	(1) 森林災害等復旧林道事業のうち森林管理道の開設に要する経費 (2) 林道改良統合補助事業に要する経費	100分の50.5以内。ただし、森林組合等が過疎地域及び振興山村地域で実施する場合にあつては100分の55.5以内。 幹線林道にあつては100分の50.5以内 その他林道及び作業道にあつては100分の30.5以内

第15中「塩尻市」の次に「及び安曇野市」を加える。

林業振興課

長野県告示第446号

長野県林道施設災害復旧事業査定用設計委託費等補助金交付要綱（昭和60年長野県告示第175号）の一部を次のように改正し、平成19年度の補助金から適用します。

平成19年 9月10日

長野県知事 村井 仁

第7中「塩尻市」の次に「及び安曇野市」を加える。

林業振興課

長野県告示第447号

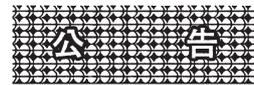
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成19年9月1日、次のとおり売りさばき人の氏名（名称）、住所及び売りさばき場所変更の届出がありました。

平成19年 9月10日

長野県知事 村井 仁

	売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
新	株式会社ワイプラザ伊那バス観光	伊那市伊那5230番地	伊那市伊那5230番地
旧	伊那バス観光株式会社	伊那市大字伊那4869番地1	伊那市大字伊那4869番地1

会計課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年 9月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年 8月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ふじみ子育てネットワーク
- 3 代表者の氏名
新里 みなみ
- 4 主たる事務所の所在地
諏訪郡富士見町富士見3679番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、子育て家庭と地域住民、関係各機関に対し、子どもの育ち及び親が主体となる子育てを、地域全体で支えることを目指した事業を行うことにより、子どもも大人も共に育ち合い、活かし合うことができるまちづくりに寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年 9月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
税務電算システム管理用端末機 6台及び周辺機器一式